

江南市水道事業経営戦略 中間見直し【概要版】（改正案）

令和元年度～令和10年度

1. 経営戦略策定の趣旨

水道事業を取り巻く環境は、節水機器の普及や自己水源の有効活用などにより、水需要が低迷し、給水収益が減少する一方で、管路などの老朽化による更新や、耐震化など災害対策への投資も必要となっています。

このような状況の中で、水道事業を将来にわたって安定的に継続するためには、事業運営の効率化を図るとともに、事業経営に必要な財源を確保し、経営の健全化を図る必要があることから、中長期的な視点に立った経営の基本計画となる江南市水道事業経営戦略を令和元年度に策定しました。

策定から5年が経過するにあたり、これまでの経営結果から、目標達成状況の評価を行うとともに、本市経営戦略の中間見直しを行います。

2. 江南市水道事業の概要

江南市水道事業は、昭和50年に低廉、清浄、豊富な水を市民の皆様に供給することを目的として事業を開始し、令和5年度末における給水人口は93,382人、施設能力は1日当たり37,300m³で施設利用率は73.1%となっています。

【施設】

「江南市水道ビジョン」において施設を再編成した結果、常用水源と位置づけた配水施設は、下般若配水場、後飛保配水場、布袋東部第2水源ポンプ場、上奈良水源ポンプ場の4ヶ所で、施設の耐震化を含めた更新工事を平成24年度から令和元年度にかけて実施しました。予備水源と位置付けた配水施設は、必要最小限の点検、修繕を行っています。



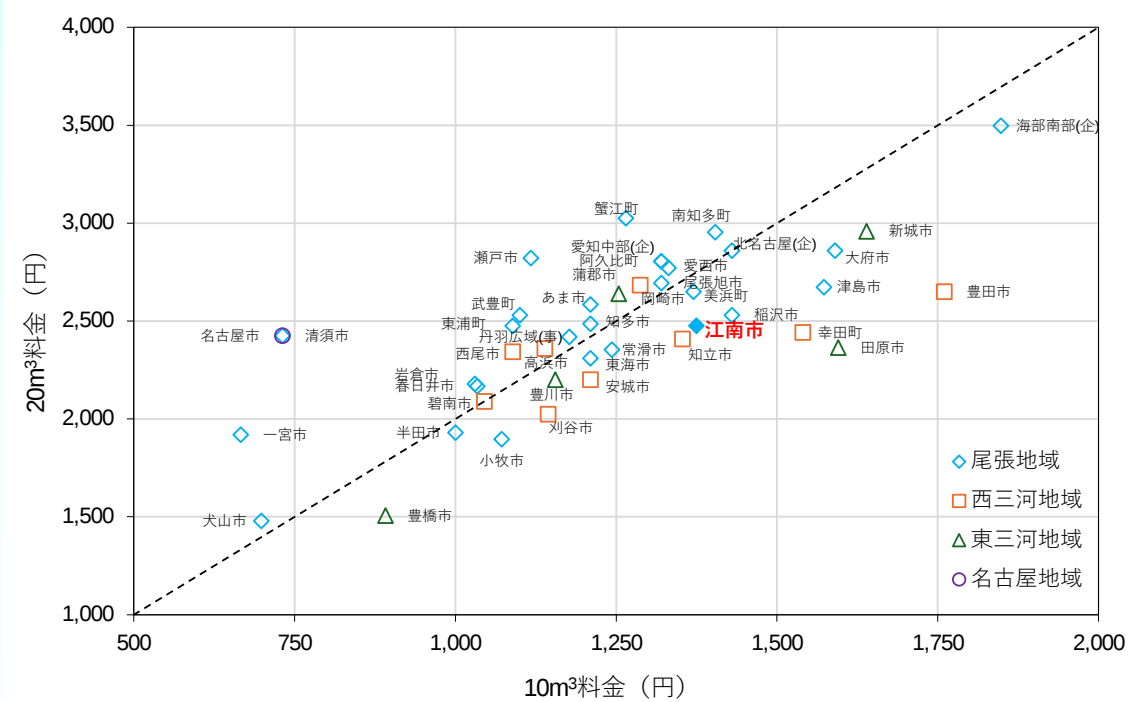
下般若配水場（外観）



下般若配水場ポンプ室内

【管路】

水道事業創設当初に布設した導水管及び配水本管は、地方公営企業法で定められる法定耐用年数となる40年を経過し始めたことから、経年化が進んでいます。配水本管の耐震化率は徐々に改善してきたものの18%と低いため、今後も基幹管路更新工事を計画的に実施する必要があります。



水道料金の県内事業体比較（令和4年度）



基幹管路更新工事

3. 江南市水道事業の将来の見通し

江南市水道事業の中長期（今後15年間）における、水源取水量、水需要及び法定耐用年数に基づく設備更新の計画から将来の事業環境を見通します。

【水源取水量の見通し】

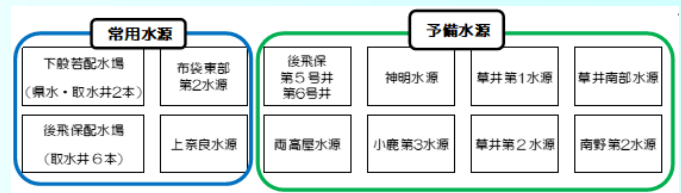
令和5年度は市内に点在する19ヶ所の自己水源から1日当たり16,792m³の地下水を揚水しましたが、江南市は「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」に定められた地下水の採取を制限される規制区域に該当しており、令和8年までに揚水量を1日当たり12,800m³に削減しなければならないため、今後、予備水源を順次廃止することとし、不足する水量は愛知県営水道からの受水量の増加で賄うことになります。

【水需要の見通し】

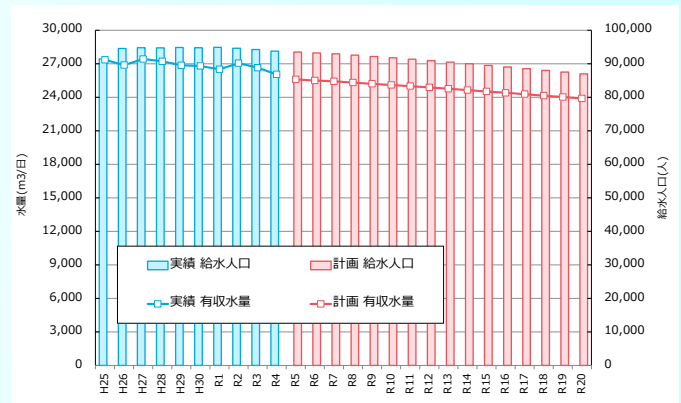
給水人口は、令和元年度を境に減少に転じ、令和2年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の推計結果から今後の給水人口を試算したところ、今後も減少傾向が続く結果となりました。このことから、今後は給水収益が減少していく見通しとなります。

【現行の料金体系を維持した場合の財政収支及び財源目標の見通し】

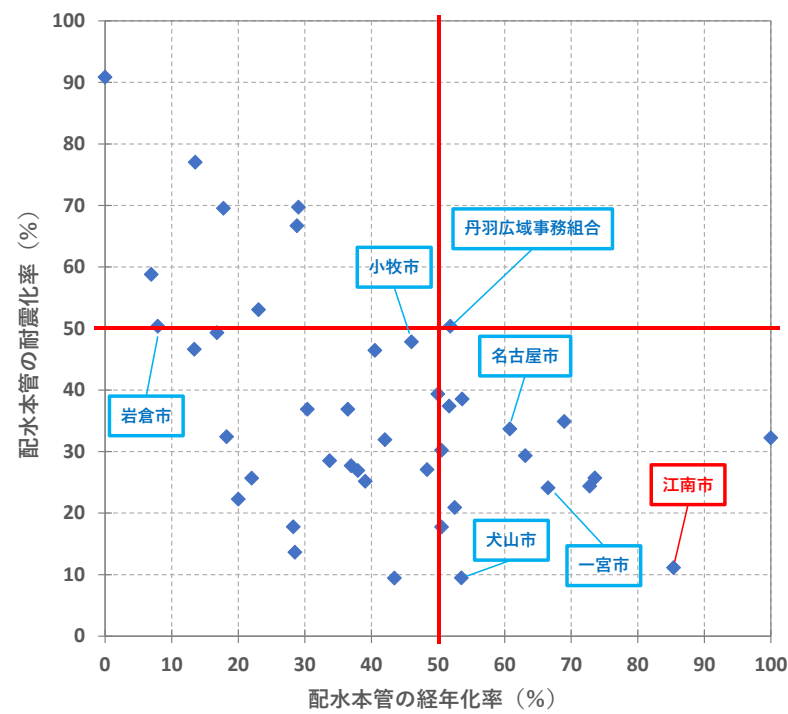
中長期的な更新需要を算定した結果、健全な資産を維持するためには、年間7億5千万円程度の投資が必要となりますが、令和14年度に収益的収支が赤字となり、内部留保資金残高も枯渇するため、経営が困難となります。また、本市経営戦略で掲げる財源目標は、令和7年度以降達成できなくなります。



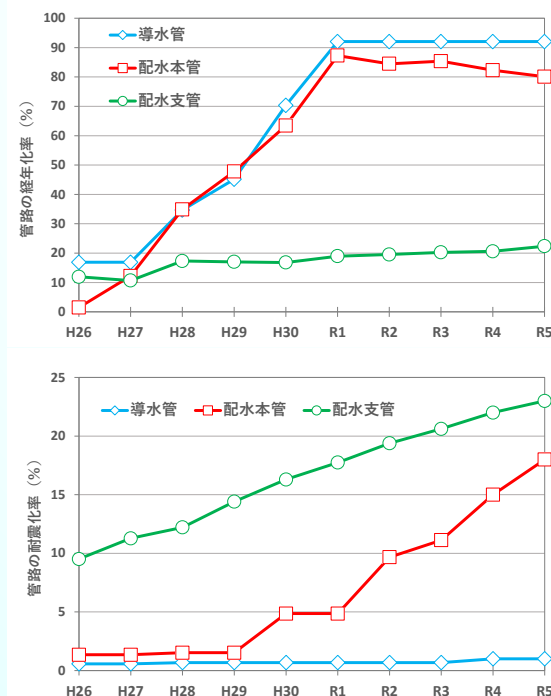
取水施設の再編成



給水人口、有収水量等の見通し



経年化率・耐震化率の県内事業体比較（令和3年度）

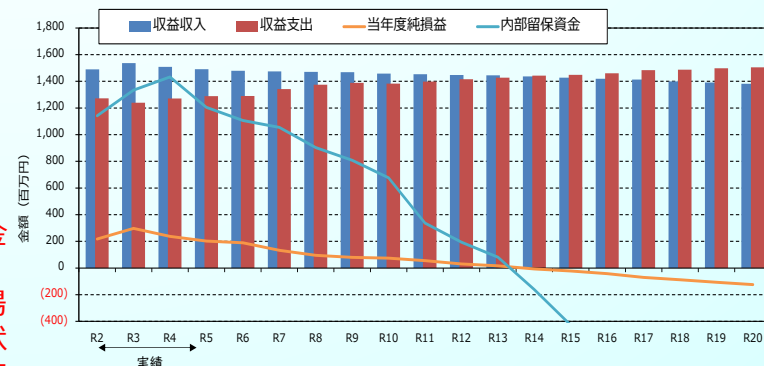


管路の経年化率、耐震化率

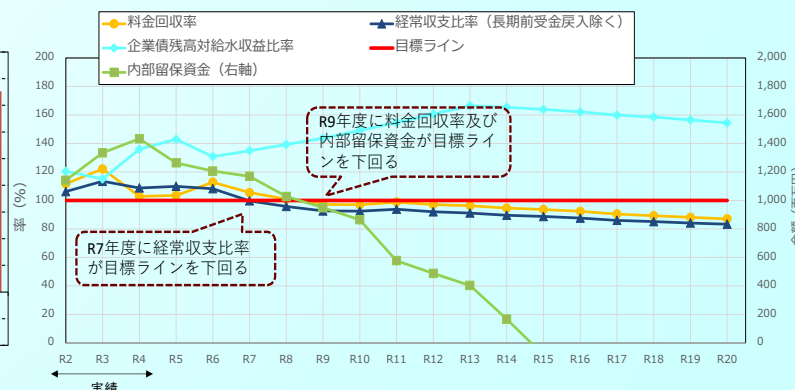
【経営状況】

現在の水道料金は、本市経営戦略を基に令和2年度に改定されたもので、「基本水量の廃止」、「口径別料金体系の導入」、「従量料金の逦増度緩和」など、大幅な変更が行われました。

口径φ13mmで月10m³使用した場合を比較すると、県内事業体の平均値よりもやや高く、月20m³使用した場合を比較すると、平均値程度です。また、経営比較分析表により近隣の事業体と比較すると、有収率や老朽化状況を示す指標に課題があるため、今後も老朽化対策を積極的に実施することで、老朽化状況の改善と有収率の向上を図る必要があります。



現行の料金体系を維持した場合の財政収支の見通し



現行の料金体系を維持した場合財源目標の見通し

4. 経営戦略の基本理念、経営戦略の基本方針

江南市水道ビジョンに掲げられた基本理念と7つの目標を本市経営戦略の基本理念とし、基本方針を定めます。
【経営戦略の基本理念】

基本理念 「みんなの水道、みんなでつなぐ自然の恵みをいつまでも」
7つの目標 ①安心して飲める水道水の提供 ⑤持続可能な経営基盤の構築
②適正な施設運転・維持管理 ⑥利用者に親しまれる水道事業
③災害に強い水道システムの実現 ⑦環境保全への貢献
④計画的な施設更新

【経営戦略の基本方針】

安全な水の安定供給を維持するために管路の更新などの投資が不可欠である中で、中長期的な視点での効率的・効果的な投資を実施するとともに、水需要の減少に伴う給水収益の減少が見込まれる中で、水道事業の持続が可能となるよう、経費削減などの経営努力を前提として、能率的な経営の下における適正な原価を独立採算の原則により賄うことを本市経営戦略の基本方針とします。

5. 目標設定及び達成状況

安全な水の安定供給と持続可能な水道事業を維持するため設定した投資目標と財源目標は、令和5年度実績において達成しています。今後も令和10年度の目標に向けて事業運営を行います。

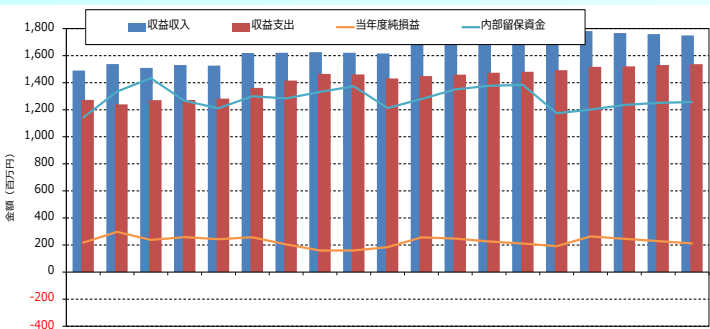
区分	平成 29 年度 実績	令和 5 年度 目標	令和 5 年度 実績	令和 10 年度 目標
浄水施設の耐震化	20.7%	28%	100.0%	100%
基幹管路の耐震化率	1.4%	15%	15.6%	26%
管路の更新率	1.84%	1%以上	1.10%	1%以上
経常収支比率 (長期前受金戻入除く)	97.3%	100%以上	111.1%	100%以上
料金回収率	105.5%	100%以上	105.5%	100%以上
内部留保資金残高の確保	約 13.5 億円	約 10 億円程度	約 13.3 億円	約 10 億円程度
企業債残高対給水収益比率	122.0%	142.3%	134%	300%未満

6. 投資・財政計画

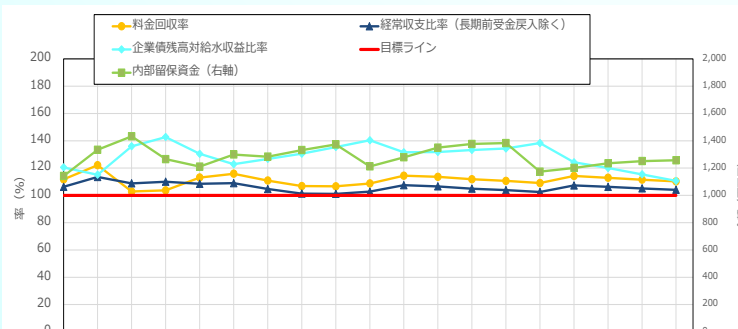
今後15年間の投資試算と財源試算の推計を見直し、経営健全化への取り組みを踏まえて、投資と財源が均衡するように調整した投資・財政計画を策定します。

【投資・財政計画】

料金改定と企業債借入のバランスを考慮した財源確保策として、企業債残高を現状で維持するよう企業債の借入れを行ったうえで、水道料金の改定を行った場合、計画期間での純利益の黒字を維持するとともに、内部留保資金残高10億円以上を確保でき、財源目標についても、全て達成することが可能となります。



財源確保策を行った場合の財政収支の見通し



財源確保策を行った場合の財源目標の見通し

7. 経営健全化の取り組み

水需要の減少に伴う給水収益の減少及び県水受水費の増加により、収益的収支の悪化が見込まれる中で、より一層の効率的な経営を実現するため、これまでの取り組みに加えて上下水道事業経営審議会からの提言をもとに次の事項に取り組みます。

【水道事業の効率化】

「広域化や広域連携」、「公民連携」、「新技術の活用」の研究・検討に取り組むとともに、適切な「情報の提供」に努めます。

【水道料金の改定】

「地方公営企業法」、「水道料金算定要領」、「水道料金改定業務の手引き」、及び江南市上下水道事業経営審議会からの答申に基づき、水道料金は算定期間は5年とし、令和7年4月1日から料金改定を行います。

なお、急激な水道料金の変動が使用者に与える影響を考慮し、平均改定率は9.4%（令和4年度決算平均供給単価（基本料金免除前）に対する改定率）とします。

【料金体系】

基本料金と従量料金で構成される二部料金制で、メーター口径により基本料金が異なる口径別料金体系で、使用量の増加に伴い1m³当たりの単価が段階的に高くなる逦増型の従量料金を採用していますが、時代に即した料金体系となるよう最適化を図ります。

○ 基本料金

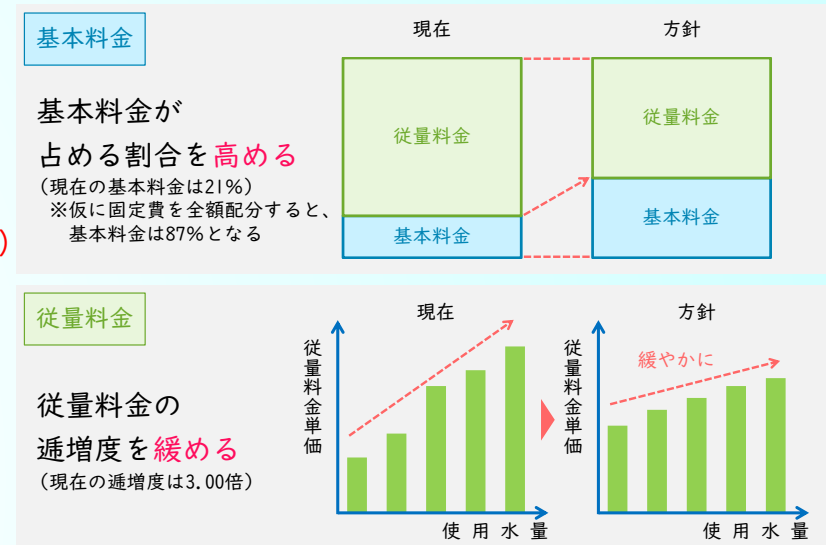
使用水量が減少しても給水収益への影響が少なくなる料金体系とします。

一律1.2倍の増額
(基本料金の収入割合：現行21.0%→改定後25.2%)

○ 従量料金

水の本質的な原価は水量の多寡にかかわらず一定と考え、逦増度を緩和します。

一律8.8円の増額
(従量料金の逦増度：現行3.00倍→改定後2.79倍)



用途 区分	基本料金（1ヶ月につき）		従量料金（1m ³ 当たり）	
	メーター口径	料金	水量	料金
一般用 官公署用 営業用 湯屋用	13mm	605 円	0m ³ 超～10m ³ 以下	77 円
	20mm	770 円	10m ³ 超～20m ³ 以下	110 円
	25mm	1,100 円	20m ³ 超～40m ³ 以下	176 円
	40mm	2,200 円	40m ³ 超～80m ³ 以下	198 円
	50mm	3,300 円	80m ³ 超	231 円
	75mm	5,500 円		
	100mm	11,000 円		
	150mm	33,000 円		
臨時用	1m ³ につき	297 円		

水道料金表（現行）

用途 区分	基本料金（1ヶ月につき）		従量料金（1m ³ 当たり）	
	メーター口径	料金	水量	料金
一般用 官公署用 営業用 湯屋用	13mm	726 円	0m ³ 超～10m ³ 以下	85.8 円
	20mm	924 円	10m ³ 超～20m ³ 以下	118.8 円
	25mm	1,320 円	20m ³ 超～40m ³ 以下	184.8 円
	40mm	2,640 円	40m ³ 超～80m ³ 以下	206.8 円
	50mm	3,960 円	80m ³ 超	239.8 円
	75mm	6,600 円		
	100mm	13,200 円		
	150mm	39,600 円		
臨時用	1m ³ につき	326.7 円		

水道料金表（改定案）

8. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本市経営戦略は、今後15年間の投資・財源試算を予測し直した上で、令和元年度から10年度の投資・財政計画を更新しました。

経営戦略のPDCAサイクルによるマネジメントのとおり、毎年度、投資・財政計画の進捗管理を実施します。

また、投資目標と財源目標を基に5年毎に達成状況の評価を行い、実績と計画に乖離が生じた場合や、広域化や広域連携等の経営健全化に対する取り組みが具体化された場合など、必要に応じて中間見直し又は全面改定を実施します。

